



福島県公金収納キャッシュレス化 アクションプラン

～いつでも便利にスマート決済～

令和8年3月19日
福島県出納局

現状における課題と対応方針

現状と課題

納入通知書



金融機関（県内の銀行等）
コンビニ（30万円以下）
スマートフォン決済アプリ（30万円以下）

<課題>

- ・金融機関での納付は県内金融機関が中心
- ・県外で30万円を超える納付が困難な状況

収入証紙



申請手数料等の納付に使用するものであり、申請者は**商店やコンビニ等から現金で収入証紙を購入して使用する**

<課題>

- ・購入が営業時間内に限られる
- ・収入証紙は現金で購入する必要がある
- ・購入場所が限られる

現金納付



一部の所属で、現金出納員及び現金取扱員が直接現金で収納する

<課題>

- ・社会全体でキャッシュレス決済が進展
- ・一定程度、現金による決済ニーズがある

解決に向けた 対応方針

県民の利便性の向上を図るため、公金収納業務にDXを導入し、**納付方法の拡大と手続の簡略化**に取り組む。

公金収納キャッシュレス化の具体的なイメージ

納入通知書

令和8年9月に国が導入を進めている「eLTAX」を活用し、**全国の金融機関での対応とクレジットカードによる納付**を可能とする。



納入通知書に「eL-QR」を印刷

- 全国どこでも24時間対応
- 県外でも30万円を超える納付が可能

収入証紙

収入証紙売りさばき所（県内267箇所）での現金購入から、**窓口でのキャッシュレス納付**や**自宅や職場からの電子納付**へ切り替えるとともに、**その他新たな納付方法**についても検討していく。

窓口でのキャッシュレス納付



窓口で、クレジットカードやスマホ決済アプリを利用してキャッシュレスで納付する。

自宅や職場からの電子納付



自宅や職場から、PCやスマホ等を利用して電子納付する。

その他新たな納付方法

キャッシュレス納付や電子納付が困難な方でも納付できる方法。

手続きの簡素化・全国どこでも24時間対応

収入証紙の廃止

収入証紙の廃止について

収入証紙廃止による利便性向上

- キャッシュレスによる決済手段が拡大
- 納付方法において、場所や時間に制約されない

収入証紙廃止後の納付方法

モバイルPOSレジ

窓口にて、キャッシュレス決済で納付

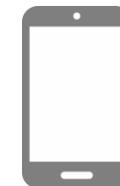


【納付方法】



電子納付システム

PCやスマホ等を利用し、インターネット上から電子納付



【納付手段】

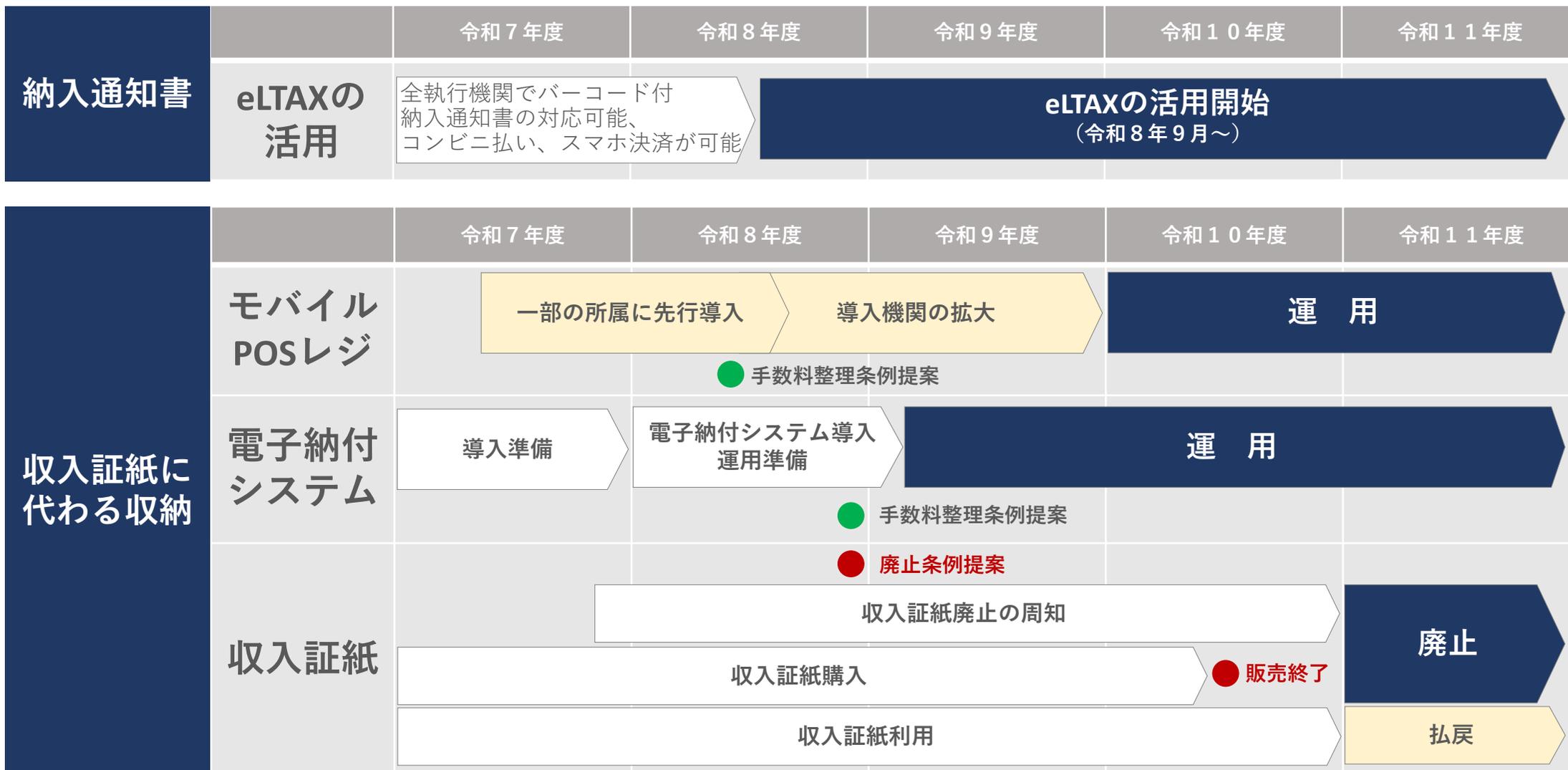


※コンビニの端末を利用

※現金による決済が必要な利用者への対応も検討し、対策を講じる。

(例：券売機や窓口収納、納入通知書による収納など)

公金収納キャッシュレス化に向けたスケジュール



※収入証紙廃止後も、収入証紙の買戻し期間を一定期間設ける。

※現金による決済が必要な利用者への対応も検討し、対策を講じる。